

事業名：総合的な放課後児童対策の効果的な実践に関する調査研究

事業実施目的・事業内容：

平成26年7月に文部科学省と厚生労働省が共同で策定した「放課後子ども総合プラン」においては、放課後児童クラブの子どもを含めた全ての小学生が放課後子供教室の活動プログラムに参加することで、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするための取組を推進することとされている。その際に、放課後児童クラブについては、子どもが安心して生活できる場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要である。さらに、平成27年3月に、厚生労働省が、放課後児童クラブにおいて集団の中で子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を具体的に明確化した「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの状況や発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるような育成支援を行うことが基本とされた。

本研究では、「放課後子ども総合プラン」の取組を進める中で、放課後や長期休暇期間中に長時間子どもが生活の場として過ごすことになる放課後児童クラブにおいて、子どもの発達の特徴や児童期の発達過程を踏まえて、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をどのように設定すればよいのか、子どもの状況をどのように把握、反映しているのか、これまでの実践や考察を通じて、保育学・児童福祉学の知見を踏まえ、放課後等の子どもの望ましい過ごし方について提言することを目的とする。

「放課後子ども総合プラン」を小学校内で一体型で実施している取組例と、連携型で実施している取組例、さらに単独で実施している取組例について、全国的にどのように展開されているかを書面によるアンケートおよびヒアリングによる調査を行い、運営主体別の類型化も含め、子どもの成長発達における課題や問題点を抽出する。課題を整理した上で、放課後等における子どもの発達段階に応じた適切な遊びや生活の環境とはどのようなものか、特に遊びと生活の関係性をどう捉えるか、その環境設定に当たり必要なこと及び留意すべきことは何かを考察し、今後の取り組みに資するように提言する。